

富山大学 学報

第264号

目 次

関係法令	1	叙位・叙勲	10
学内規則	2	海外渡航者	11
富山大学事務組織規則の一部改正	2	昭和60年度全国公務員レクリエーション	
富山大学文書処理規則の一部改正	2	共同行事富山地区卓球大学	11
富山大学公印管理規則の一部改正	3	昭和60年度東海・北陸・近畿地区国立学校	
富山大学附属図書館閲覧規則の一部改正	3	広報・文書研究協議会の開催	12
富山大学図書館資料管理事務取扱規則		工学部統合移転記念式典・祝賀会の開催	13
の一部改正	4	学内レクリエーション〈見学小旅行(文化部会),	
富山大学学部等図書委員会規則の一部改正	4	教職員文化展〉	13
富山大学附属図書館商議会規則の一部改正	5	職員消息	14
富山大学附属図書館規則の一部改正	5	主要行事	15
富山大学保健管理センター規則の一部改正	5	資 料	18
富山大学学寮規則の一部改正	6	昭和60年度富山大学学部学生数	18
富山大学自家用電気工作物		昭和60年度富山大学大学院学生数	19
施設保安実施細則の制定	6	昭和60年度富山大学専攻科学生数	19
諸 会 議	8	昭和60年度富山大学聴講生・研究生数	19
人 事 異 動	10	昭和60年度富山大学経営短期大学部学生数	19
学 内 諸 報	10	訂 正 (おわび)	20

関係法令

(官報掲
載月日)

(官報掲
載月日)

政 令

○予算決算及び会計令の一部を改正する政
令 (281)

10・4

○住宅金融公庫法施行令等の一部を改正す
る政令 (284)

10・25

○特許法等の一部を改正する法律の施行期

	(官報掲 載月日)		(官報掲 載月日)
日を定める政令 (286)	10・29	施行規則の一部を改正する省令 (通産46)	10・30
○特許登録令の一部を改正する政令 (287)	10・29	○国際電子郵便の取扱いに関する省令の一	
○特許法, 実用新案法, 意匠法及び商標法		部を改正する省令 (郵政79)	10・31
関係手数料令の一部を改正する政令			
(288)	10・29	告 示	
省 令		○出納官吏事務規程第16条に規定する外国	
○外国為替の管理に関する省令の一部を改		貨幣換算率を定める件の一部を改正する	
正する省令 (大蔵55)	10・18	件 (大蔵137)	10・18
○特許法施行規則等の一部を改正する省令		○大学入学に関し専修学校高等課程につい	
(通産45)	10・30	て文部大臣が個別に指定した件	
○特許登録令施行規則及び実用新案登録令		(文部126)	10・28

~~~~~

## 学 内 規 則

~~~~~

富山大学事務組織規則の一部改正

富山大学事務組織規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月1日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学事務組織規則の一部を改正する規則

富山大学事務組織規則 (昭和39年1月1日制定) の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「並びに附属図書館の分館」を削る。

第13条第5号中「附属図書館事務に関する一切の事項。」を「図書館事務に関すること。」に改め、同号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 資料の情報処理に関すること。

附 則

この規則は、昭和60年10月1日から施行する。

▶富山大学事務組織規則の改正理由

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令 (昭和39年文部省訓令) の一部改正に伴い、所要事項を改める。

富山大学文書処理規則の一部改正

富山大学文書処理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月16日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学文書処理規則の一部を改正する規則

富山大学文書処理規則 (昭和24年12月2日制定) の一部を次のように改正する。

別表中「富大図工第 号 附属図書館工学部分館

所管のもの」を削る。

附 則

この規則は、昭和60年10月16日から施行し、昭和60

年10月1日から適用する。

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令（昭和39年文部省訓令）の一部改正に伴い、所要事項を改める。

▶ 富山大学文書処理規則の改正理由

富山大学公印管理規則の一部改正

富山大学公印管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月16日

富山大学長 大井 信 一

富山大学公印管理規則の一部を改正する規則

富山大学公印管理規則（昭和48年4月13日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1中

附 属 図 書 館	富山大学附属図書館の印	28	事務長	総務係長	を
	富山大学附属図書館工学部分館の印	25	分館長	分館係長	

附 属 図 書 館	富山大学附属図書館の印	28	事務長	総務係長	に改める。
--------------	-------------	----	-----	------	-------

別表第2中

附 属 図 書 館	富山大学附属図書館長の印	30	事務長	総務係長	を
	富山大学附属図書館事務長の印	20	”	”	
	富山大学附属図書館工学部分館長の印	23	分館長	分館係長	

附 属 図 書 館	富山大学附属図書館長の印	30	事務長	総務係長	に改める。
	富山大学附属図書館事務長の印	20	”	”	

附 則

この規則は、昭和60年10月16日から施行し、昭和60年10月1日から適用する。

▶ 富山大学公印管理規則の改正理由

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令（昭和39年文部省訓令）の一部改正に伴い、所要事項を改める。

富山大学附属図書館閲覧規則の一部改正

富山大学附属図書館閲覧規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月16日

富山大学長 大井 信 一

富山大学附属図書館閲覧規則の一部を改正する規則

富山大学附属図書館閲覧規則（昭和33年11月18日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第1号を次のように改める。

(1) 開館時間

平日 午前8時30分から午後8時まで
(工学専門図書室は、午前8時30分
から午後5時まで)

土曜日 午前8時30分から午後4時30分まで
(工学専門図書室は、午前8時30分
から午後3時30分まで)

第12条第7号、第13条及び第18条中「又は分館長」
を削る。

附則(昭和60年3月5日)第2項を削る。

附 則

この規則は、昭和60年10月16日から施行し、昭和60
年10月1日から適用する。

▶富山大学附属図書館閲覧規則の改正理由

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令(昭
和39年文部省訓令)の一部改正に伴い、所要事項を改
める。

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部改正

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月16日

富山大学長 大井 信 一

富山大学図書館資料管理事務取扱規則の一部を改正する規則

富山大学図書館資料管理事務取扱規則(昭和35年4
月22日)制定の一部を次のように改正する。

第2条第2項、第10条及び第11条を削り、第12条を
第10条とし、第13条を第11条とし、第14条を第12条と
する。

別表2物品供用官受入係長の項中「本館」を「附属
図書館」に改め、工学部分館係長の項を削る。

附 則

この規則は、昭和60年10月16日から施行し、昭和60
年10月1日から適用する。

▶富山大学図書館資料管理事務取扱規則の改正理
由

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令(昭
和39年文部省訓令)の一部改正に伴い、所要事項を改
める。

富山大学学部等図書委員会規則の一部改正

富山大学学部等図書委員会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月16日

富山大学長 大井 信 一

富山大学学部等図書委員会規則の一部を改正する規則

富山大学学部等図書委員会規則(昭和24年8月19日
制定)の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「(工学部においては工学部分館長)」
を削る。

附 則

この規則は、昭和60年10月16日から施行し、昭和60

年10月1日から適用する。

▶富山大学学部等図書委員会規則の改正理由

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令(昭
和39年文部省訓令)の一部改正に伴い、所要事項を改
める。

富山大学附属図書館商議会規則の一部改正

富山大学附属図書館商議会規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月18日

富山大学長 大井 信一

富山大学附属図書館商議会規則の一部を改正する規則

富山大学附属図書館商議会規則（昭和24年8月19日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中第2号を削り、第3号中「教養部」を「教養部の」に改め、「ただし、工学部については副委員長を除く。」を削り、同号を第2号とし、第4号を第3号とする。

附 則

この規則は、昭和60年10月18日から施行し、昭和60年10月1日から適用する。

▶富山大学附属図書館商議会規則の改正理由

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令（昭和39年文部省訓令）の一部改正に伴い、所要事項を改める。

富山大学附属図書館規則の一部改正

富山大学附属図書館規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月18日

富山大学長 大井 信一

富山大学附属図書館規則の一部を改正する規則

富山大学附属図書館規則（昭和39年9月21日制定）の一部を次のように改正する。

第3条中「本館のほか、工学部分館（以下「分館」という。）」を「工学専門図書室」に改める。

第4条見出し及び第4項中「及び分館長」を削る。

同条第1項中「，分館には分館長を」を削る。

同条第2項中「承け」を「受け」に改める。

同条第3項を削る。

同条第4項中「基準は」を「基準は，」に改め，同

項を第3項とする。

附 則

この規則は、昭和60年10月18日から施行し、昭和60年10月1日から適用する。

▶富山大学附属図書館規則の改正理由

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令（昭和39年文部省訓令）の一部改正に伴い、所要事項を改める。

富山大学保健管理センター規則の一部改正

富山大学保健管理センター規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月18日

富山大学長 大井 信一

富山大学保健管理センター規則の一部を改正する規則

富山大学保健管理センター規則（昭和50年5月30日制定）の一部を次のように改正する。

第15条（見出しを含む。）を削り、第16条を第15条と

し、第17条を第16条とする。

附 則

この規則は、昭和60年10月18日から施行し、昭和60

年10月1日から適用する。

▶富山大学保健管理センター規則の改正理由
工学部の五福地区移転に伴い、保健管理センター業

務の五福地区集中化により保健管理センター工学部分室を廃止し、一体的、効率的な運営を図るため、所要事項を改める。

富山大学学寮規則の一部改正

富山大学学寮規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和60年10月18日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学学寮規則の一部を改正する規則

富山大学学寮規則（昭和40年7月30日制定）の一部を次のように改正する。

第3条中「富山大学仰嶽寮」を削る。

附則（昭和40年7月30日）第2項中ただし書を削る。

附 則

この規則は、昭和60年10月18日から施行し、昭和60年10月1日から適用する。

▶富山大学学寮規則の改正理由

富山大学仰嶽寮の廃止に伴い、所要事項を改める。

富山大学自家用電気工作物施設保安実施細則の制定

富山大学自家用電気工作物施設保安実施細則を次のとおり制定する。

昭和60年10月24日

富山大学長 大 井 信 一

富山大学自家用電気工作物施設保安実施細則

（趣 旨）

第1条 この細則は、富山大学電気工作物保安規則（以下「規則」という。）第3条第1項の規定に基づき、富山大学における電気工作物の工事、維持及び運用に関し、保安業務上必要な事項を定めるものとする。

（保安教育等）

第2条 規則第8条の規定による保安教育及び訓練は、主任技術者又は電気設備の保安に関し十分な知識及び技能を有する者に委嘱して、次の各号に定める事項について行う。

- (1) 電気事業法及び規則
- (2) 電気設備の技術基準
- (3) 機器の用途及び機能
- (4) 開閉器及び諸機器の操作
- (5) 災害又は電気事故の際の措置についての実地訓練

（6）その他必要な事項

（巡視、点検、測定）

第3条 規則第10条の規定による巡視、点検及び測定は、次の各号に従って実施するものとする。なお、電気工作物を使用する職員は、異状を認めた時は速やかに主任技術者又は当該部局の事務長に報告するものとする。

- (1) 日常の巡視点検手入は、次の事項について行い、異状の場合は点検簿に記入するものとする。
 - a 過 熱 触手又はサーモカメレオンの色調、機器外側変色及び火花発生等により判断する。
 - b 外観点検 汚損、油漏れ、亀裂、発錆、異物塵埃付着等外状を注視して判断する。
 - c 内部点検 異臭、異音、振動等により、また計器のあるものはその指示によ

り判断する。

- d 発電機 原動機とともに試運転して原動機廻りの各音、振動、温度等に注意し、発電機、駆動用蓄電池、充電電池、燃料用タンクの油量、油漏れ、潤滑油、冷却水等各部の状況により判断する。
- e その他 樹木及びその他の物との近接、地上高、保護柵の破損、建物の雨漏り等外状を注視して判断する。

(2) 定期の巡視点検手入は、次の事項について日程を定めて行い、その結果を点検簿に記入する。なお、必要に応じてこの業務を外部委託することができる。

- a 清 掃
- b 絶縁抵抗測定
- c 接地抵抗測定
- d 端子及び機構のゆるみ
- e 操作具合及び機能の調整
- f 不良部分の取替及び補修
- g 第1号に定める事項

(3) 精密点検手入は、次の事項について日程を定めて行い、その結果を点検簿に記入する。なお、必要に応じてこの業務を外部委託することができる。

- a 一部解体検査
- b 絶縁油耐压試験
- c 動作特性検査
- d 動作電圧
- e 電流測定
- f 計器校正
- g 第2号に定める事項

(運転又は操作)

第4条 規則第12条第2項の規定による電気工作物の運転及び操作は、次によるものとする。

(1) 遮断器、開閉器その他機器の操作順序

- a 平常時
- (い) 運転開始

電源側から開閉器—遮断器—低圧側主開閉器—手元開閉器の順に操作する。

(ろ) 停止

負荷側から手元開閉器—低圧側主開閉器—遮断器—開閉器の順に操作する。ただし、日常運転時においては、電源側開閉器は投入のままとする。

b 異状又は事故時

(い) 受電用開閉器が故障の場合

受電区域の北陸電力株式会社営業所又は変電所へ急報し、配電線の送電停止を要求して、停電されたことを確認してから受電用開閉器を配電線から切り離して処理する。

(ろ) 受電用開閉器の負荷側（高圧）に事故が発生した場合

受電用遮断器を開放し（受電用遮断器が故障の場合、他の開閉器、遮断器等により負荷を零又はなるべく減少した後）、前記の営業所又は変電所へ急報してから受電用開閉器を開放して事故箇所を切り離して処理する。

(は) 進相用コンデンサー（SC）が事故の場合

受電用遮断器を開放してから、コンデンサー用開閉器を開放して切り離す。

(に) その他の高圧配電線路に事故が発生した場合

前記の（ろ）に準じて適切に処理する。

(ほ) 低圧側が事故の場合

該当回路の開閉器、遮断器を開放する。

(へ) 前記の（い）（ろ）（は）（に）ともそれぞれの処理を行った後、速やかに主任技術者及び該当学部等の事務長に連絡する。なお、必要に応じて工事業者に連絡して修理又は応急処置をするものとする。

(2) 事故の際の連絡

a 連絡先

- (い) 管理者
- (ろ) 施設課長
- (は) 主任技術者
- (に) 代行者
- (ほ) 補助者
- (へ) 北陸電力株式会社富山支店及び富山営業所
- (と) 名古屋通商産業局公益事業富山支局
- (ち) 所轄警察署
- (り) 所轄消防署

b 関係機関に対する事故報告担当者

主任技術者又は代行者

(防災対策)

第5条 非常災害及び電気事故の際の応急の体制を整備するため、昼夜を問わず直ちに出勤できる電気工事業者をあらかじめ選定しておくこと。

(記録)

第6条 規則第15条の規定により記録担当係を次のとおり定める。

- (1) 記録整理保存担当係
施設課電気係（五福・寺町・五艘団地に関するもの）
- (2) 設計図，仕様書，取扱い説明書等の整理保存担当係
施設課電気係（五福・寺町・五艘団地に関するもの）

附 則

この細則は、昭和60年10月24日から施行し、昭和60年10月1日から適用する。

▶富山大学自家用電気工作物施設保安実施細則の制定理由

富山大学電気工作物保安規則第3条第1項の規定に基づき、保安業務に必要な事項を定める。

諸 会 議

第5回学寮補導委員会（10月11日）

（審議事項）

- (1)負担区分の本質論についての寮生との話し合いについて

第1回公務員宿舍委員会（10月14日）

（報告事項）

- (1)省庁別工学部宿舍の所管替えについて

（審議事項）

- (1)公務員宿舍の貸与及び貸与替候補者の選考について

第4回トリチウム科学センター研究審査専門委員会

（10月14日）

（審議事項）

- (1)学外共同利用について
- (2)研究報告投稿規定について

第2回施設整備委員会（10月15日）

（審議事項）

- (1)工学部校舎敷地の売払い処分について
- (2)工学部宿舍（一）（二）の所管換について

第4回入学者選抜方法研究委員会（10月15日）

（審議事項）

- (1)昭和62年度富山大学入学者選抜学力検査実施教科・科目等について
- (2)帰国子女・社会人の受入れについて
- (3)国立大学の受験機会の複数化に関するアンケートについて

第5回大学案内編集委員会（10月15日）

（審議事項）

- (1)昭和61年度富山大学案内の編集について

第5回学園ニュース編集委員会（10月17日）

（審議事項）

- (1)第50号学園ニュースの発行計画について

第8回評議会（10月18日）

（報告事項）

- (1)国立大学協会第6常置委員会について
- (2)教官人事について（経済学部）
- (3)転学科について
- (4)学生の懲戒について
- (5)帰国子女・社会人の受入れについて
- (6)学生の動向について

（審議事項）

- (1)富山大学学寮規則の一部改正（案）について
- (2)富山大学保健管理センター規則の一部改正（案）について
- (3)富山大学附属図書館規則の一部改正（案）について
- (4)富山大学附属図書館商議会議規則の一部改正（案）について
- (5)富山大学組換えDNA実験安全管理規則の制定（案）について
- (6)工学部校舎敷地の売却処分について
- (7)工学部（一）（二）の所管換について
- (8)昭和60年9月卒業者の認定について（経済学部）

- (9)編入学（学士）について
 (10)転学部について
 (11)昭和62年度富山大学入学者選抜学力検査実施教科・科目について
 (12)国立大学の受験機会の複数化に関するアンケートについて
- 第3回教務委員会**（10月18日）（持ち回り）
（審議事項）
 (1)昭和61年度私費外国人留学生入学者選考に関する調査について
- 第5回事務協議会**（10月21日）
（議 題）
 (1)除雪計画について
- 第3回トリチウム科学センター運営委員会**（10月22日）
 （持ち回り）
（審議事項）
 (1)学外共同利用について
- 第5回トリチウム科学センター研究審査専門委員会**
 （10月22日）（持ち回り）
（審議事項）
 (1)研究報告投稿規定（案）について
- 第2回トリチウム科学センター将来計画ワーキンググループ会議**（10月23日）
（審議事項）
 (1)作業手順について
- 第2回体育施設協議会**（10月24日）
（審議事項）
 (1)第3体育館について
 (2)体育施設の整備計画について
- 第2回体育部会**（10月24日）
（審議事項）
 (1)昭和60年度在来生合宿研修（スキー講習会）について
 (2)第10回体育祭について
- 第50回構内交通対策委員会**（10月25日）
（審議事項）
 (1)工学部構内交通規制に関する暫定要項の廃止について
 (2)工学部への進入道路について
 (3)仮設駐車場の増設について
 (4)駐車規制のあり方について
- 第2回トリチウム科学センター将来計画専門委員会**
 （10月28日）
（審議事項）
 (1)作業手順について

◎ 退庁、退室の際には、戸締りの徹底・電気、ガスの消し忘れ、タバコの吸殻の後始末に十分注意し、盗難の防止・火災の予防に心がけましょう!!

◎ 電気、ガス、水の省エネ・省資源に協力しましょう!!

海 外 渡 航 者

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	教育学部 附属幼稚園	教 頭	島木 嘉子	カナダ アメリカ合衆国 スペイン ドイツ連邦共和国 フランス	カナダ、アメリカ合衆国及びヨーロッパ諸国の教育、文化、社会事情を視察し、今後の教育活動に資するため	60. 10. 26 } 60. 11. 19
	工学部	教 授	加川 幸雄	アメリカ合衆国	1985年アメリカ電気電子学会超音波シンポジウムに出席し、音場浮揚シミュレーションについて講演を行う。また1985年電気電子先端技術展示会、会議に出席するほか、大学を訪問し、有限境界要素法の応用について討論を行うため	60. 10. 15 } 60. 10. 30
	"	助教授	女川 博義	"	1985年表示素子開発国際会議出席と論文発表及び強誘電性液晶に関する情報交換と資料収集のため	60. 10. 13 } 60. 10. 26
	"	"	島山 豊正	ドイツ連邦共和国 ドイツ民主共和国	第4回国際学会「細胞表面の生物物理」に出席し、研究発表を行う。またヴェルツブルグ大学等で研究調査、資料収集を行うため	60. 10. 22 } 60. 11. 8
	"	"	松木 賢司	ドイツ連邦共和国 連 合 王 国 フ ラ ン ス オーストリア ス イ ス	高力アルミニウム合金の結晶粒微細化と超塑性に関する研究と調査のため	60. 10. 1 } 61. 7. 31
海外研修 旅行	人文学部	教 授	和崎 洋一	タンザニア ケニヤ	スワヒリ語及び「スワヒリ化」に関する補充調査のため	60. 10. 1 } 60. 11. 2
	経済学部	助教授	武井 勲	アメリカ合衆国	米国HMO(健康維持機構)の調査研究のため	60. 10. 28 } 60. 11. 12
	教養部	"	森田 弘之	"	生理及び薬理活性を有する天然物化合物の合成に関する研究のため	60. 10. 10 } 61. 10. 17

昭和60年度全国公務員レクリエーション 共同行事富山地区卓球大会

昭和60年度全国公務員レクリエーション共同行事富山地区卓球大会が、去る10月25日(金)富山県営総合体育センターにおいて開催されました。今大会には10事業所から12チームの参加があり、本学からはA、Bの2

チームが参加しました。

Aチームは、決勝戦で富山医科薬科大学Bチームに敗れ惜しくも2位に、Bチームは、三位決定戦で営林署チームに敗れ惜しくも4位になりました。

昭和60年度東海・北陸・近畿地区国立学校
 広報・文書研究協議会の開催

昭和60年度東海・北陸・近畿地区国立学校広報・文書研究協議会が去る10月29日(火)・30日(水)の2日間にわたり、文部省主催で本学が当番となり、38機関から70人余りの参加をえて富山勤労総合福祉センター「呉羽ハイツ」を会場として開催されました。

第1日目は文部省大臣官房総務課中村課長補佐から「文教行政の当面する課題」と題して施策説明があり続いて、本学教育学部附属教育実践研究指導センター長屋敷平州教授の「コミュニケーションについて」と題

した講演があり、午後から広報分科会と文書分科会の二つに分かれてそれぞれのテーマについて討論があり、特に広報分科会では鬼澤三郎東北大学庶務部広報調査課長(元本学学生部厚生課長)から「広報広聴活動について」東北大学の実践報告があり各大学からも活発な発表と意見交換が行われました。第2日目は、本学人文学部浅井亨教授の「狼と人」と題した講演であり、引き続き全体会議があり盛会のうち終了しました。

なお、研究協議会の日程は次のとおりです。

会 議	
昭和60年10月29日(火) (第1日)	
受付	9:30
開 会	10:00
あいさつ	文部省・富山大学
日程説明	
施策説明	10:20
「文教行政の当面する諸問題」	
文部省大臣官房総務課課長補佐	中村厚生
休 憩	10:50
講 演	11:00
「コミュニケーションについて」	
講 師	富山大学教授 屋敷平州
昼食・休憩	12:30
分 科 会	13:30
◎広報分科会	
講義及び研究協議	
(1)広報委員会などの広報広聴体制について	
(2)親しまれる広報誌づくりの工夫とは?	
(3)地域に対する広報広聴活動について	
・講義及び助言者	
文部省大臣官房総務課課長補佐	
中村厚生	
東北大学庶務部広報調査課長	
鬼澤三郎	

日 程	
◎文書分科会	
解説及び研究協議	
(1)公印について	
(2)ワープロ導入に伴う諸問題について	
(3)文書接受上の問題について	
・解説及び助言者	
文部省大臣官房総務課	
文書管理班資料第二係長	
能村浩次	
休 憩	16:45
懇 親 会	17:15
昭和60年10月30日(水) (第2日)	
講 演	10:00
「狼と人」	
講 師	富山大学教授 浅井 亨
全体会議	11:20
昭和61年度当番校の選出	
閉 会	11:30
あいさつ	文部省・富山大学
解 散	11:40

工学部統合移転記念式典・祝賀会の開催

工学部統合移転記念式典並びに祝賀会が去る11月1日（金）に開催されました。

同日午前10時から来賓、本学職員及びその他関係者約150名臨席の下、工学部106講義室において記念式典が挙行されました。

式典は学長の式辞、施設課長から工事概要等の報告があり、文部省大臣官房文教施設部長（勝山正嗣大臣官房文教施設部計画課施設企画官代読）、富山県知事（藤田弘志副知事代読）、玉生孝久元文部政務次官、富山経済同友会代表幹事（北村耕一郎常任幹事代読）、富山医科薬科大学長、柳田友道前富山大学長、室町繁雄元富山大学工学部長及び同学部山田尚司同窓会会長の順に祝辞があり、工事関係17社及び地権者39人に感謝状の贈呈がありました。

祝辞はいずれも本学並びに工学部の長年にわたる統合移転に対する関係者の理解と努力による移転実現の賛辞とともに、これを機に工学部の更に新たなる飛躍を期待する旨の励ましの言葉が述べられました。

式典終了後工学部構内を見学され、引き続いて名鉄富山ホテルにおいて記念祝賀会が催されました。

祝賀会は工学部長の挨拶があり、富山県知事、沖外夫参議院議員、富山県議会議長、富山市長（安田達雄収入役代理）、高岡市長（荒井公夫助役代理）、富山県経営者協会会長（武内宗八副会長代理）、富山商工会議所会頭（金尾力松副会頭代理）、高岡商工会議所会頭及び後藤秀弘元富山大学長の順に祝辞が述べられ、沖参議院議員の祝杯で祝賀パーティが始まり懐旧談に花が咲き、高岡短期大学長の万歳三唱で盛会のうちに終了しました。



学内レクリエーション

見学小旅行（文化部会）

◎ 砺波の古寺を訪ねて

実施月日 10月5日（土）

見学先 城端別院 善徳寺

井波別院 瑞泉寺

時雨模様の10月5日土曜日の午後、文化部会は恒例の半日旅行を催しました。

今年、城端町の別院善徳寺の建造物及び宝物収蔵館を鑑賞することに重きをおき、帰り道に井波彫刻の象徴といわれる瑞泉寺を訪れました。

参加者19名は、城端町文化財保護委員の西川さんの案内で、善徳寺の御殿（襖絵は郷倉千靱筆）、大納言の間、茶室（廓龍庵）などを拝観し、寺院と想われない佇まいに感心し、また、親鸞・蓮如の真筆に接し、胸を打たれました。

なお、今回は、外国人留学生3名の特別参加を得て、大学の国際交流の一面が、この見学小旅行にも見られるようになり、喜ばしいことであります。

◎ 昭和60年度教職員文化展

富山大学レクリエーション委員会 } 共催
文部省共済組合富山大学支部 }

開催日 11月6日（水）～8日（金）

場 所 学生会館

展示作品 華道班18点、手芸班16点、書道班6点、絵画班9点、写真班4点、盆景班5点、



- 職業・職業指導部門研究協議会
(於 新潟県妙高高原町)
- 7～9日 物品定期検査
8日 胃及び肝臓機能検査
- 8～9日 日本教育大学協会北陸地区第二部会国語科
・書道科合同研究協議会
(於 新潟大学教育学部)
- 9日 入学者選抜方法検討委員会
学部教務委員会
- 11日 大学院設置準備委員会
学部教務補導合同委員会
教授会
- 11～12日 日本教育大学協会北陸地区第二部会理科学研究協議会 (於 上越教育大学)
- 14日 人事教授会
- 15日 専門教育課程移行者オリエンテーション
- 15～16日 昭和60年度秋季北陸地区教員養成学部事務
長協議会 (於 信州大学教育学部)
- 17～18日 昭和60年度秋季全国国立大学教育学部長会
議 (於 山形市)
日本教育大学協会北陸地区第二部会音楽部
門研究協議会 (於 上越教育大学)
- 18～19日 日本教育大学協会北陸地区第二部会数学科
研究協議会 (於 福井大学)
- 19日 教育実習終了
- 21日 後学期授業開始
- 23日 人事教授会
- 25～26日 日本教育大学協会北陸地区第二部会保健・
保健体育科研究協議会 (於 上越教育大学)
日本教育大学協会北陸地区第二部会外国語
部門研究協議会 (於 上越教育大学)
- 28日 学部補導委員会
- 30日 教授会
紀要編集委員会

経 済 学 部

- 10月4日 転学部試験選考委員会
- 7日 コンピュータ管理運営委員会
- 8日 胃及び肝臓機能検査
物品定期検査
- 11日 拡大教務委員会
学部教務委員会

- 学部補導委員会
人事教授会
教授会
- 12日 専門課程移行者オリエンテーション
- 14日 授業開始
- 15日 学部将来構想検討委員会
- 18～19日 国立11大学経済・経営学部教官懇談会
(於 福島大学)
- 29日 学部補導委員会
- 30日 拡大教務委員会
学部教務委員会
人事教授会
教授会

理 学 部

- 10月7日 胃及び肝臓機能検査
事務連絡会
- 9日 物品定期検査
入試改善委員会
- 11日 教授会
教官会議
- 14日 専門課程移行者オリエンテーション
後学期授業開始
- 19日 教職科目に関するオリエンテーション
- 23日 学部施設委員会
- 24日 国立22大学理学部長会議 (於 学士会館)
- 25日 第3回国立大学理学部長会議
(於 学士会館)
- 30日 学部補導委員会
- 31日 学科主任会議

工 学 部

- 10月
- 2～3日 国立大学46工学系学部長会議
(於 洞爺湖温泉)
- 3日 全国大学金属工学教育研究集会
(於 長岡市)
- 3～4日 国立大学工学系事務長会議 (於 大阪市)
- 9日 物品定期検査
入学試験検討委員会

胃及び肝臓機能検査

11日 係長連絡会

15日 学部教務委員会

16日 教授会

工学研究科委員会

17日 専門課程移行者オリエンテーション

18日 後学期授業開始

24日 北陸信越工業教育協会理事会

(於 新潟大学)

24～25日 北陸信越地区国立大学工学部長会議

(於 新潟大学)

30日 学部補導委員会

トリチウム科学センター

10月7日 胃及び肝臓機能検査

8日 物品定期検査

14日 第4回トリチウム科学センター研究審査専門委員会

19～20日 トリチウム科学センターレクリエーション
(於 氷見)22日 第3回トリチウム科学センター運営委員会
(持ち回り)

第5回トリチウム科学センター研究審査専門委員会(持ち回り)

23日 第2回トリチウム科学センター将来計画ワーキンググループ会議

28日 第2回トリチウム科学センター将来計画専門委員会

教 養 部

10月9日 物品定期検査

胃及び肝臓機能検査

11日 内地・在外研究員に関する委員会

教授会

予算委員会

15日 後学期授業開始

16日 教授会

22～23日 12大学教養部長・事務長協議会

(於 信州大学)

23日 教官定員配置検討委員会

30日 推薦委員会

紀要委員会

保健管理センター

10月4日 臨時健康診断(ラクビー部, 陸上競技部)

7～9日 胃及び肝臓機能検査(職員)

8日 物品定期検査

23～24日 第23回全国保健管理研究集会
(於 弘前大学)

25日 昭和60年度国立大学保健管理センター所長会議(於 山形大学)

附属図書館

10月7日 胃及び肝臓機能検査

8日 物品定期検査

15～19日 昭和60年度第2回目録システム講習会

(於 東京大学文献情報センター)

30日 学術雑誌総合目録欧文編新版データベース

のデータ調査及びデータ記入説明会

(於 名古屋大学経済学部)

経営短期大学部

10月1日 後学期授業開始

3～4日 国立短期大学主事・事務長会議

(於 群馬県利根郡水上町)

7日 胃及び肝臓機能検査

8日 物品定期検査

教授会

22日 学部教務委員会

24日 教授会

資料

昭和60年度富山大学学部学生数

(昭和60年10月1日現在)

学部	学 科 (課程)	入 学 定 員	総定員	教 養 部						学 部									合 計		
				1 年 次			2 年 次			2 年 次			3 年 次			4 年 次			男	女	計
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
人 文	人文学科	90	360	30	60	90	8		8	38	50	88	29	49	78	51	52	103	156	211	367
	語学文学科	80	320	13	67	80	2	6	8	15	71	86	21	72	93	31	63	94	82	279	361
	計	170	680	43	127	170	10	6	16	53	121	174	50	121	171	82	115	197	238	490	728
教 育	小学校 教員養成課程	140	560	34	106	140	2		2	24	118	142	27	112	139	58	93	151	145	429	574
	中学校 教員養成課程	50	200	20	30	50	7		7	16	26	42	16	28	44	25	26	51	84	110	194
	養護学校 教員養成課程	20	80	4	16	20				1	20	21	5	14	19	3	18	21	13	68	81
	幼稚園 教員養成課程	30	120		30	30					28	28		30	30		29	29		117	117
	計	240	960	58	182	240	9		9	41	192	233	48	184	232	86	166	252	242	724	966
経 済	経済学科	120	480	108	12	120	26		26	99	12	111	104	11	115	119	7	126	456	42	498
	経営学科	120	480	98	22	120	36	4	40	* 61	27	* 88	89	30	119	125	14	139	* 409	97	* 506
	経営法学科	60	240	53	7	60	20	2	22	38	6	44	45	13	58	65	8	73	221	36	257
	計	300	1,200	259	41	300	82	6	88	* 198	45	* 243	238	54	292	309	29	338	* 1,086	175	* 1,261
理 学	数学科	40	160	28	12	40	13	1	14	26	12	38	38	14	52	21	7	28	126	46	172
	物理学科	40	160	35	5	40	20	1	21	36	3	39	46	2	48	26	3	29	163	14	177
	化学科	40	160	28	13	41	10	2	12	16	17	33	26	18	44	20	16	36	100	66	166
	生物学科	30	120	25	5	30	8	1	9	19	10	29	26	8	34	16	9	25	94	33	127
	地球科学科	30	120	25	5	30	11	1	12	29		29	31	4	35	20	7	27	116	17	133
	計	180	720	141	40	181	62	6	68	126	42	168	167	46	213	103	42	145	599	176	775
工 学	電気工学科	50	200	50		50	16		16	53		53	44		44	51		51	214		214
	工業化学科	45	180	41	4	45	11		11	39	10	49	50	4	54	28	4	32	169	22	191
	金属工学科	40	160	40		40	16		16	53		53	30		30	24	3	27	163	3	166
	機械工学科	50	200	50		50	21		21	51		51	69		69	36		36	227		227
	生産機械工学科	40	160	40		40	19		19	41		41	41		41	37		37	178		178
	化学工学科	40	160	36	4	40	19	1	20	45	1	46	32	2	34	28		28	160	8	168
	電子工学科	40	160	40		40	7		7	41	1	42	40	2	42	40	1	41	168	4	172
	計	305	1,220	297	8	305	109	1	110	323	12	335	306	8	314	244	8	252	1,279	37	1,316
合 計	1,195	4,780	798	398	1,196	272	19	291	* 741	412	* 1,153	809	413	1,222	824	36	1,184	* 3,444	1,602	* 5,046	

注：※は私費外国人留学生1名含む。

昭和60年度大学院学生数

(昭和60年10月1日現在)

区 分	入学定員	総定員	1 年 次			2 年 次			合 計			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
理学 研究科	数 学 専 攻	8	16	1	1	2	2		2	3	1	4
	物 理 学 専 攻	8	16	8		8	8(1)		8(1)	16(1)		16(1)
	化 学 専 攻	10	20	2		2	△5(1)	2	7(1)	7(1)	2	9(1)
	生 物 学 専 攻	8	16	3		3	2	1	3	5	1	6
	地 球 学 専 攻	8	16	4		4	2		2	6		6
	計	42	84	18	1	19	19(2)	3	22(2)	37(2)	4	41(2)
工学 研究科	電 気 工 学 専 攻	10	20	7		7	6		6	13		13
	工 業 化 学 専 攻	10	20	6	1	7	10	1	11	16	2	※18
	金 属 工 学 専 攻	8	16	8	1	9	※10		※10	※18	1	19
	機 械 工 学 専 攻	10	20	7		7	2		2	9		9
	生 産 機 械 工 学 専 攻	8	16	2		2	4		4	6		6
	化 学 工 学 専 攻	8	16	8		8	4		4	12		12
	電 子 工 学 専 攻	8	16	12		12	5		5	17		17
	計	62	124	50	2	52	※41	1	※42	※91	3	※94
合 計	104	208	68	3	71	※60(2)	4	※64(2)	※128(2)	7	※135(2)	

(注) () 内は、57、58年度入学者で内数である。 △は57年度入学者
※ は、私費外国人留学生1名を含む。

昭和60年度専攻科学生数

(昭和60年10月1日現在)

区 分	入学定員	男	女	合 計
文 学 専 攻 科	10	9(1)	2	11(1)
教 育 専 攻 科	5	1	2	3
経 済 学 専 攻 科	10			
合 計	25	10(1)	4	14(1)

(注) () 内は、59年度入学者で内数である。

昭和60年度聴講生・研究生数

(昭和60年10月1日現在)

区 分	聴 講 生			研 究 生		
	男	女	計	男	女	計
人文学部	4	4	8		1	1
教育学部	2	5	7			
経済学部	2		2	1		1
理学部	1		1	2		2
工学部	3		3	※10		※10
教養部				1	1	2
計	12	9	21	※14	2	※16
学部卒以上	10	9	19	※14	2	※16
上記以外	2		2			
計	12	9	21	※14	2	※16

(注) ※は { 中国政府派遣留学生4名を含む
国費外国人留学生1名を含む

昭和60年度経営短期大学部学生数

(昭和60年10月1日現在)

区 分	入学定員	総定員	1 年 次			2 年 次			3 年 次			合 計			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
経営 学科	経営管理専攻	60	180	34	13	47	29	12	41	33	19	52	96	44	140
	経営・法律専攻	40	120	12	7	19	24	8	32	27	11	38	63	26	89
合 計	100	300	46	20	66	53	20	73	60	30	90	159	70	229	

◇ 訂 正 (おわび)

学報 昭和60年10月1日発行 第263号

ページ	訂 正 箇 所	誤	正
13	学内諸報の工学部の移転 についての項目中、左側 下から1行目～右側上か ら1行目	化学工学科及び事務部 が移転を行い、	化学工学科、 <u>電子工学科</u> 及び事務部が移転を行い、

編 集	富山大学庶務部庶務課 富山市五福3190
印刷所	中央印刷株式会社 富山市下奥井1-4-5 電話 32-6572(代)